### 役員会(令和4年度第2回)議事要旨

- 1. 日 時 令和4年5月17日(火) 15:00~15:36
- 2. 場 所 オンライン会議
- 3. 出席者 (参集) 塩﨑議長 (学長)

(Webex) 小笠原、太田、小谷、土井、野口の各委員(理事)

出席監事(Webex) 西村、春本の両監事

陪席者 (参集) 蜂谷課長

(Webex) 松山、高橋、山本の各部長 筒井、森、田中、川村、山口、久保の各課長

# (配付資料一覧)

資料1 役員会(令和4年度第1回)議事要旨(案)

資料2 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学における公益通報の処理及び公益通報者の保護

等に関する規程等の一部改正等について

資料3 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学文書専決規程の一部改正について

資料4-1 海外機関との学術交流協定の更新について

 資料4-2
 学術交流協定(更新)計画書

 資料4-3
 学術交流協定(更新)計画書

 資料4-4
 学術交流協定(更新)計画書

資料5 奈良県と国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学との包括連携について

資料6 令和4年度国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学 運営体制

資料7 令和3年度重点監査報告について

資料8 令和3年度外部資金の受入れについて(5月報告分) 資料9 令和4年度外部資金の受入れについて(5月報告分)

## 4. 議事

## (前回議事要旨の確認)

資料1に基づき、役員会(令和4年度第1回)議事要旨(案)について、原案のとおり承認した。

#### (審議事項)

(1) 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学における公益通報の処理及び公益通報者の保護等に関する 規程の一部改正について

小谷理事から、資料2に基づき、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学における公益通報の処理 及び公益通報者の保護等に関する規程の一部改正について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認 した。

- (2) 国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学文書専決規程の一部改正について 小谷理事から、資料3に基づき、国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学文書専決規程の一部改正 について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。
- (3) 海外機関との学術交流協定の更新について

太田理事から、資料 $4-1\sim4$ に基づき、以下の海外機関との学術交流協定の更新について説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

- ・本学とベトナム国家大学ハノイ工業技術大学との学術交流協定書、学生交流覚書及び授業料不徴収に 関する付属文書の更新
- ・本学とIPB大学との学術交流協定書及び学生交流覚書の更新
- ・本学先端科学技術研究科とカーン国立工学技術高等学院との学術交流協定書及び学生交流覚書の更新

(4) 奈良県と国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学との包括連携について 小笠原理事から、資料5に基づき、奈良県と国立大学法人奈良先端科学技術大学院大学との包括連携 について説明があり、審議の結果、協定書(案)の軽微な修正等については学長に一任することとした 上で、原案のとおり承認した。

# (報告事項)

- (1) 令和4年度運営体制等について 松山企画・教育部長から、資料6に基づき、令和4年度運営体制等について、報告があった。
- (2) 令和3年度重点監査報告について 西村監事から、資料7に基づき、令和3年度重点監査報告について、報告があった。
- (3) 令和3年度外部資金の受入れについて(5月報告分) 高橋研究・国際部長から、資料8に基づき、令和3年度外部資金の受入れについて、報告があった。
- (4) 令和4年度外部資金の受入れについて(5月報告分) 高橋研究・国際部長から、資料9に基づき、令和4年度外部資金の受入れについて、報告があった。

以上